

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770400010		
法人名	社会福祉法人 榕樹会		
事業所名	グループホーム沖縄一条園		
所在地	沖縄県沖縄市与儀3丁目5番10号		
自己評価作成日	平成27年 8月17日	評価結果市町村受理日	平成27年12月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaijokensaku.jp/477/index.php?action_kounyou_detail_2014_022_kani=true&lievosvoCd=4770400010-

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成27年10月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

広々とした室内、散歩に適度の距離(建物の周囲)もあり中間距離に椅子を置き、軽体操やお茶タイムも出来、気晴らしもできます。おやつは職員と利用者で作ります。折り紙は自分の出来る部分を手付けして折っています。食器洗い、食事の盛り付け、洗濯干し、たたみなど自分の出来る範囲で行い、役割を担っています。隣接するデイサービスの行事や特養ホームの喫茶店、行事に参加し、グループホーム以外の方々とも交流でき、刺激のある生活を送ることが出来ています。又、比屋根公民館には当て布カット(月1回)、生デイ(月2回)利用者と管理者で参加し、地域との交流も行っています。散歩で行ける範囲に県教育センターがあり、季節の花、野菜が植えられており季節感が得られ、隣接する特養ホーム(看護師)の助言、協力を得、特変を予防する。グループホーム沖縄一条園は隔たりのない心で明るく、楽しく安らぎのある家庭を心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は法人の特養施設等と同じ敷地内に開設され、周辺に散歩に適した公共施設がある。法人の「敬愛と奉仕」の理念の下、地域貢献に取り組み、定期的に地域のボランティアを受け入れている。自治会加入はないが、自治会長が運営推進会議に参加し、自治会行事に事業所からの物品提供等で相互に協力関係がある。利用者の「いつまでも歩いていたい」との声を生活リハビリとして各々の計画に反映させ、利用者全員が1日2回の散歩やフロアでの機能訓練、日曜日の法人デイサービスのリハビリ器具使用等に取り組み、利用者の健康や身体機能の維持に努めている。法人全体で利用者の健康管理や災害時等の連携した取り組みがあり、利用者や家族の安心が図られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている(参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成27年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「介護理念」を、毎朝申し送り時、管理者を先頭に職員皆で唱和し、心し実践につなぐ	理念は、介護のプロとしての心構えや世話をする側ではなく対等な立場を踏まえた見守り等の姿勢を「介護理念」として掲げている。理念の策定には、利用者からも助言を得て職員間で検討し、方言の表現も加えている。毎朝唱和して実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当施設所在地への自治会加入を希望するが地域からの承認は得られてない。自治会長は開設当初から運営推進会議には参加する。当支援センターは月1度の福祉には参加する。入所前に住んで居た地域の公民館での当て布カット、生きデイ、ゆんたく会には葛餅を差し入れ利用者、管理者、偶には園長も参加し交流を深める	地域との関わりは、介護理念の「チュイだしき、だしき」の姿勢で取り組み、周辺自治会との相互協力、定期的なボランティアの受け入れを継続している。利用者の出身地域の協力を得て、行事や毎月の生きがいデイに、利用者や管理者等が参加し、地域住民と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が沖縄市認知症キャラバンメイト連絡会に参加。利用者も生きデイや当て布カットを地域の方と一緒にいき、認知症の話が出た場合に応えている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、運営推進会議にはグループ便りを通して近況報告を行い実践の内容を話し合い、評価し、次回サービスに生かす。7月の会議では写真は良く出来ているが、コメントに欠けるとの指摘を受ける。又、会議録も案内と一緒に送付はどうかと提案があり、そのように改善したい	運営推進会議は定期的開催し、利用者や家族、行政職員(毎回参加)や地域関係者等が参加している。委員からの、案内文と一緒に議事録を送付してほしい等の意見に取り組んでいる。議事録に、運営の透明性に関わる内容や利用者名の記載が見られない。	運営推進会議は定期に開催されているが、会議に於けるヒヤリ・ハットや事故、運営状況等の報告、及び参加した利用者名等を議事録に記載することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	退所が出たら高齢福祉課に情報を提供し、必要に応じ入所に繋いでいる。その場合、措置入所がほとんどであり成年後見人が決まるまで高齢福祉課や保護課と利用状況のやり取りを行うなど協力関係は出来ている。	管理者が市のキャラバンメイト連絡会に参加し、地域での認知症サポーター養成講座に関わっている。生活保護受給者等については、行政の関係課と連携し、対応している。運営推進会議に高齢福祉課担当者が参加し、意見交換する等で情報を共有している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束0の方針を職員は心得ており、玄関や門扉は常に開放する。危険の認知が出来ない利用者には家族と話し合い床センサー、柵センサーを設置し、落ち着いた場合は外す。又、徘徊の場合は遠監視や後ろから着いて歩くなど状況に応じた対応を行っている	身体拘束ゼロの方針を明文化して職員に周知を図っている。利用者の自立度が高く、家族には、機会ある毎に状況を報告して、転倒のリスク等への理解を求めている。毎年度の研修計画に「身体拘束」も位置付け、昨年は「高齢者虐待」の研修も実施している。	

沖縄県(グループホーム沖縄一条園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は認識し、職員間で態度・言葉使いを注意し防止に努め、問題点はその都度、職員会議で話し合い原点に戻る		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者2名成年後見人がついており、成年後見人の役割はある程度管理者、職員は理解し、成年後見人との連携も取れている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は言うまでもなく、変更や改定の際も契約書や重要事項説明書に沿って説明し、不安や疑問があればその都度分かりやすく説明し、理解・納得してもらえるように努め、同意・捺印を得ることが出来ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や要望は面会時やモニタリングの説明・交付時に、年に2回の家族会議でもゆったりと何でも話してもらえる雰囲気作りに努め、出された要望・意見などは園長、管理者を含めて職員で話し合い、支援に結ぶ	職員は、利用者と1対1で対応する際に要望等を聞く機会とし、家族とは訪問時や年2回の家族会を聞く機会としているが、意見や要望等の把握には至っていない。利用者の「果物が食べたい」との声が家族から届き、おやつに「缶詰の果物」を提供して応えている。	利用者は自立度が高く、利用者同士や職員との会話も活発に聞かれたので、利用者や家族からの意見や要望を引き出す工夫が望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が就労中腰を痛め休職中により、毎月の勤務体制を全員で話し合い、一人ひとりの意見を反映させている。	毎月の職員会議は、全員が参加できるように2回開催して、議題に沿って意見を交換し、情報共有を図っている。職員の提案で、薬の入れ間違えに対しては容器を色分けすることで対応し、職員の待遇面については、法人へ伝えて待遇改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も頻繁に顔を出し、利用者とおしゃべりしたり職員に声を掛けたり働きやすい環境作りに努め、今まで時給750円だったのが職員の情報希望により800円にアップする。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	園外での研修にはなるべく交代で受講できるようにし、復命書を書きグループホームでの報告はもちろん法人の毎月の全体集会で発表してもらう。又、他事業所に職員の研修発表も聞きレベルアップを図る。利用者一人ひとりの対応も常に研磨し統一する		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム連絡会や沖縄市キャラバンメイトに加入し、研修会や交流を進め情報を得、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自己紹介から入り雑談しながら本人が困っている事、不安なことを本人のペースで静聴し安心感が得られるような関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学、申込み時点からサービスの利用状況や家族の困っていること苦労などをゆっくり静聴し信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や相談(電話、来園)時、本人の状態、家族の思いを聞き必要なサービスが受けられるようにケアマネジャーとの相談を促す。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が気づかず、利用者が気づく時もあり、そのときは感謝の言葉を伝える。職員より優れているところ(習字など)はやってもらっています。チリ箱折も協力得、お互いに「有難う」を言える関係づくりにつとめる		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診は家族で対応してもらう。受診の際、心身の状況を家族に説明し情報提供書を持参して頂く。常に本人の心身の状況を伝え家族と相談し支援に結びつけ、家族の面会を楽しみにされ、意欲につながる事を機会あるごとに伝える		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前から参加していた老人会のボランティア、生デイに職員と一緒に継続参加し、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。又、リーダーとして務めていた集会にも家族と共に継続して参加して頂く	入居以前の情報など、利用者や家族から関係性を把握している。在宅時の生きがいデイ等の活動も介護計画に位置づけて、馴染みの知人等との繋がりが継続できるよう職員も一緒に参加している。家族の協力で、週2回信仰する集会に参加している利用者がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の食事やお茶の時間は職員も一緒に座り、みんなでオンパバリが出来る環境作りに努め、席の配置も人間関係が上手くいくように考慮する。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年2人退所され、一人の方は特養の方へ、もう一人の方は高齢者専用住宅(地元)へ移る。高齢者専用住宅からの本人の身体状況やケアの問い合わせや県外に住む一人息子より書類の問い合わせなどその都度対応する		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所に当たり、思いや暮らし方の希望、意向を把握し、「リーダーとして務めていた集会にも家族と共に参加したい」「入所以前に住んで居た自治会の行事に継続して参加したい」居室の飾り物も希望に添えるように配慮する	利用者の声等から意向の把握に努めており、筆談で意思の疎通を図る方もいる。旧暦1日と15日に自宅を訪問する、入浴が好きで週3回以外にも希望時に入る、新聞を独自で別に購入して読む等、利用者の意向を計画に反映して支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居宅のケアマネ、利用されていたサービス関係者からの情報や本人、家族との信頼関係を作り、話の中で生活歴など聞けるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の支援で生活リズムや出来る事、わかる事を見出し、発揮できる環境づくりに努めている。又、できる事を増やせるように支援する		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎朝の申し送りや介護記録を元に課題やケアを整理し家族の思いや意見を聞き、介護計画に反映させ、変化に対応し、計画書作成につとめる	介護計画は、サービス担当者会議に利用者や家族、担当職員が参加し、意見や要望を反映させて作成している。計画に沿ってサービスの実施状況を記録し、モニタリングや計画の見直しを3か月毎に行い、状態の変化時にも計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護日誌(24時間表)に食事・水分量・排泄・睡眠・身体状況を記録し、勤務前に確認・申し送りをを行い介護計画や評価に活用する。		

沖縄県(グループホーム沖縄一条園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診は基本的には家族やリソースセンター(家族が本土在)が対応することになっているが、体調不良時に家族やリソースセンターでの対応が難しい場合は、管理者や園長が対応する		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域の自治会長や民生委員の参加を得ている。又、地域のボランティアによる行事への協力も得ることが出来ており協働体制は出来ている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医に家族と一緒に受診する。バイタル表と情報提供書を提供し、医師のコメントは提供した情報提供書に添え書きや診療情報提供書、または口頭で説明受ける。必要に応じ管理者が受診に立ち会うこともある。	受診は、これまでのかかりつけ医を継続し、家族対応を原則としている。困難時は、業者による代行を利用したり、管理者等が同行している。受診時は、情報提供書を作成して担当医に繋ぎ、家族からは口頭で受診結果の報告を受け、情報は職員間で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異変など職員の気づき、記録をもとに隣接する特養の看護師に相談・助言を得、受診などに繋ぐことができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	普段の様子(血圧、身体状況)の情報提供や環境が変わり、混乱が少ないように見舞いを行い、病棟の看護師との情報交換、病状の把握。ケースワーカーとの情報交換を管理者で行う。又、家族が県外在住者については家族や本人の意向を確認しながら仲介する		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に当事業所には看護師が不在により、重度や終末ケアが出来ない状況を説明し、了承され、そのような場合は退所の方針である旨を伝えていきます。	重度化や終末期に向けての方針は、文書化されてはいないが、「看護職員の配置がなく、重度化した場合は施設や医療機関を紹介する方針」としている。利用者や家族に対しては、利用開始時に説明し、理解を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	一度は消防に出向き救命蘇生法の研修を受ける。消防で受ける事が出来なかった職員は消防からの出張で全員受ける。今年は10月に予定する		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	H26年10/9・H27・3/13夜間想定防火訓練(消防立ち合い)を実施。2回とも同一介護職員が第一発見者とし、訓練を行ったが、出火現場を発見するのに時間がかかった為マニュアルを通しての勉強会を行い訓練に備える	避難訓練は、昼夜を想定して消防署立ち合いで実施し、家族や併設する特養の警備員も参加している。新たに津波避難マニュアルを作成して自主訓練も実施している。防災設備の整備や備蓄は法人で行い、食料品や医療品、日用品等を3日分確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩(利用者)には尊厳をもち敬語で優しくわかりやすい言葉で目と目を合わせゆっくり声掛け、自尊心を傷つけないように配慮する。	職員は、利用者の言動を否定せず、思いを尊重したケアに努めている。書道を得意とする利用者に活動の場を設けてお手本を書ってもらったり、信仰を持つ利用者には継続できるような環境整備に努めている。居室や園だよりへの名前の掲載は同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	耳の遠い利用者には筆談での意思疎通を図るなど、利用者が常に自分の思いや感情を表現し、自己決定できる環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には1日の流れは持っているが、散歩やレクリエーションなど一人ひとりの状態や思いに配慮しながら柔軟に対応する。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の服装は本人に選んでもらっている。お化粧の習慣のある利用者は外出時は、お化粧し、オシャレして外出支援する。7/20は皆でオシャレし、外出に出かけた。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は併設の特養の厨房で一緒に準備するが野菜のこしらえは手伝う。パンも週3回取り入れ、フルーツ缶も同時に提供し喜ばれ、全量摂取。盛り付けは輪番に行い、職員と一緒にテーブルでおしゃべりしながら食べている。	食事は、3食とも併設の特養からの配食である。利用者は食材の下ごしらえや盛り付け、食器洗い等を役割分担し、おやつ作りに参加している。管理者は利用者と同じ食事を摂り、職員は弁当を持参して、全員で食卓を囲み、会話をしながら食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	起き掛けに全員に水分150cc提供し、一日1500cc以上摂れるように支援する、咀嚼に応じた食事や肥満に応じた食事を提供		

沖縄県(グループホーム沖縄一条園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き・うがいを声掛け、出来る事はやってもらい出来ない部分を介助する。理解の乏しい入所者もあせらず、本人のペースで行い、義歯は、洗浄液につけ汚れや臭いを予防する		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は日中、全員トイレで行う。排泄の自立を尊重するが、時間の長い利用者には声掛け、誘導を行い失敗のないように支援する。夜間おむつ使用する方はいない。ポータブルトイレを半数の方が利用するが、間に合わずにベッドまで濡れる利用者には定時で声掛け誘導する	排泄は、個別の課題を計画に反映させ、一人ひとりの状態に合わせて支援している。排泄チェック表を活用し、日中はトイレでの排泄を支援している。夜間は安眠に配慮し、ポータブルトイレやオムツの対応もある。毎朝、陰洗し清潔保持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起き掛けに150ccの水分提供。朝食に牛乳(週3回)ヨーグルト(週3回)玄米(週1回)提供し、献立には野菜を多く取り入れる。散歩、体操(マッサージも取り入れる)など体を動かし自然排便できるように取り組み、排便-2日目は起きがけに冷たい牛乳を提供するなど工夫を行う。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回程度だが外出や家族本人の希望は取り入れる。入浴を嫌がる入所者には時間をずらしたり、タイミングを計らったり、対応する職員を交代したりと工夫する。前日入浴されなかった入所者には翌日対応するなど配慮する。	入浴は、週3回午後を基本とし、外出の予定やその日の希望に添って柔軟に対応している。入浴を嫌がる場合は、時間を置いて声かけしたり、運動後の発汗を理由に入浴に結びつける等工夫している。入浴時は、羞恥心に配慮してタオルで隠し、支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるように努め、本人のリズムや体調、希望を考慮し昼間の休息や睡眠が取れるように配慮する。又、夜間の睡眠に影響が出ないように昼寝は1時間30分程度にする		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診の都度、薬の説明書は早出勤務で確認し処方薬に変化がある場合は申し送り帳へ記入し職員間で確認する。ケースごとにも説明書を入れる。薬は手渡しきちんと服用するまで確認する		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	特養の誕生会、喫茶店(ピアノ、三味線の演奏あり)へ出かけ、グループホーム以外の人との関わりや音楽で気分転換をはかる。又、日常生活では洗濯干し・たたみ・食事の盛り付けなど役割や協力体制を図る。又、歌の時間を多く持ち楽しく、張りのある生活を目指す		

沖縄県(グループホーム沖縄一条園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自宅のある公民館でのボランティア、生デイへの参加、集会への参加を家族や職員が支援する。衣類の買い物にも職員と一緒に出かけこともある。7/20はボランティアの協力を得て全員で外出に出掛けた。冬場、夏場は避け近所にある県の施設(沖縄の樹木や季節の花や野菜が植えられている)に散歩がてら出かけることもある	屋外でのお茶や周辺の散歩を日課に入れ、週3回は法人施設の喫茶室や書道活動、機能訓練等に出かけている。花見や浜下り、誕生日の夕食等も楽しんでいる。個別に、地域ミニデイへの参加、家族の協力で宗教の集会や盆・正月等の外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人の利用者は、家族から月々本人がもらい、病院受診やタクシー代を支払うため、領収書の確認の支援を行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があればいつでも電話ができるように支援する。又、家族から電話が途絶えたら電話を入れるなど家族との絆を大切にす。手紙やはがきが届くと本人と一緒に読み感動を分かち合う。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内が暗くならないように天窓からの明かりを取り入れ、居室には入所者で作成した季節の作品や習字が飾られ、明るい雰囲気作りにつとめる。又、昼間は障子を明け外の景色が見られ閉塞感がなく、解放感が得られる。	事業所内は換気や採光に配慮し、壁に利用者の作品や季節の飾りを施している。廊下には平行棒を設置して機能訓練が行われている。居間や屋外にはソファやベンチ等を置き、多目的に利用できる和室もあり、利用者が思い思いに過ごせるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール2か所にソファを置き、ゆったり寛げられるように配慮する。また、屋外に椅子を設置し、お茶タイムも出来る様にする。皆で作った季節の折り紙を飾りつけるなど工夫をする。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	大切にす写真や風景画、作品を居室に飾り居心地良く過ごせるように家族や本人と工夫する。使いなれた寝具(枕、布団)で眠りを良くする	居室は、利用者の目線の位置に名前を表示し、洋間と畳間があってベッドやタンス、洗面台が備え付けられている。利用者は、テレビや時計等を持ち込み、家族写真や作品等を飾っている。認知症の特性に配慮し、できるだけ物を置かずシンプルにした部屋もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室いたるところに手すりを設置、居室・トイレ・浴室をバリアフリーにし、安全確保に努める。又、洗濯物は入所者が室内で各々で干せるように、物干しスタンドを利用する。本人の状態に応じ車椅子・押し車・ピックアップなど取り入れ、トイレの表示、居室入口には名前と写真が貼られている		